

2001年10月5日

原子力委員会委員長
長計策定会議議長 近藤駿介 様

原子力長計策定に関する申し入れ書

原子力行政を問い合わせる宗教者の会

「いのちの尊さ」の共通の土台に立脚し、原発問題の本質を「差別」と「棄民」と見る私たち宗教者の会は、1997年10月、「国策=原子力政策」の転換を求める提言を発表しました。

- ①超危険、超浪費、反平和をまねく再処理～プルトニウム利用から、勇気ある撤退を。
- ②これまでの過誤を繰り返さないために、原発不増設、アジアへの原発輸出禁止を。
- ③全生命圈と後世代のために、既設原発とその核廃棄物の後始末を。
- ④棄民政策の最前線に立たせられている、被曝労働者の安全・救護策を。
- ⑤自然と人間を地域性などを大切にする、省エネルギー政策、新エネルギー開発を。

また、前回の長計策定会議（2000年）にあたっては、要望書を提出し、その公正な運営を求めました。しかし、いずれも私たちの主張に耳を傾けることはなく、この国は、これまで国策の修正・転換を図ろうとはしていません。その間、この国の原子力を取り巻く情況は、一層深刻さを増しています。

燃料プール漏洩等欠陥が指摘される六ヶ所再処理工場をどうするのか、国や電事連の直接処分コスト試算の隠蔽が発覚した今、真剣に問われなければなりません。美浜3号炉の配管破裂・死傷事故は、老朽化原発とコスト削減（定期短縮と労働環境悪化）の問題を顕在化させました。再発防止のためにも、小手先ではない根本対策が求められなければなりません。

この度、長計策定会議が招集された意図は、これまでの硬直した原子力政策の見直しが含まれるものと推測されますが、会議発足早々起こった上記の事態をふまえ、後世に恥じることのない真摯で公正な論議と決断がなされることを希望します。何度も繰り返される深刻な事故、数々の隠蔽や不正を前に、多くの市民は不安と不信を募らせています。新長計には、これらの市民の意見を最大限に反映した指針が示されることを求めて、申し入れいたします。

1. 長計策定会議の運営について

前回の策定会議では、意見募集の短期間に1,000通を超える声が寄せられ、市民の高い関心が示されました。ところが、当時の策定会議（那須翔座長）は、原子力開発や「もんじゅ」再開に反対する6～7割以上の意見を無視しました。

今般の策定会議では、これを繰り返すことなく、32名の策定委員のみの密室会議に陥ることなきよう、実施されるであろう中間段階でのパブリックコメントにおける市民の意見に耳を傾け、より民主的運営に努めてください。

2. 直接処分コスト試算隠蔽について

今回の策定会議で問題にされている使用済み核燃料の処理に関する情報の選択肢が、10年におよぶ間閉ざされていた（吉岡委員「失われた10年」）意味は重大です。今、進められているバックエンド対策としての「4つのシナリオ」論議の前提において、こうした公平性に欠く硬直した体質は、大いに問題視されるべきです。

策定会議では、こうした「隠蔽行為」の動機や経緯に踏み込む論議にフタをしようとしていますが、納得しかねます。国策を論じるに当たり、重大な過去の不当な経緯を軽視すべきではありません。

3. 「4つのシナリオ」について

策定会議では、使用済み核燃料の扱いをめぐって、①全量再処理 ②部分再処理 ③全量直接処分 ④当

貯蔵（処理法の判断先送り）の、いわゆる「4つのシナリオ」が示されています。

しかし、これらはいずれも既設原発のみならず、新增設原発の稼動を前提にした上でのシナリオです。「再処理しない場合、2050年までに中間貯蔵施設が全国で6～11ヶ所必要になる」という試算は、実に50～70年以上の超老朽原発を19基稼動させる上に成り立っています。この一見⁽³⁾の困難性を強調したと思われる机上の試算は、恒久的な原発依存を促進させるものでしかありません。

「4つのシナリオ」については、原発の新增設の白紙撤回、既設原発の段階的停止の見通しと決断を経た上で、描かれなければなりません。順序に過誤なき論議を望みます。

4. 美浜原発事故の示したもの

11名の死傷者（5名の死者）を出すに至った美浜原発3号機の配管破裂事故は、老朽原発を鞭打ち、コスト削減のために定期検査を短縮化し、労働密度を高め、複雑な下請け構造のもとにある労働者の安全の犠牲の上に成り立つ現場の問題を放置したところに、必然的に引き起こされたものです。このままでは、さらなる酷事故は必定と言わなければなりません。

ところが、8月24日の策定会議では、勝俣委員（東京電力社長）は、「事故の度に規制強化に向かう傾向がある。実態と離れた過剰規制にならないことも大切」と述べたと言います。2002年の東電の損傷隠しの後で、より甘い「維持基準」「事後保全」制度を獲得させた「自信」が、そのような強気の言を起こさしめたと推測しますが、極めて不謹慎な暴言であります。事業者として、運転開始以来28年間検査を怠ってきた箇所の事故現場を指して「過剰規制」と言うのであれば、もはやいかなる言葉も見つかりません。

策定会議では、一部委員の利害に左右されることなく、このような事故を現にまねいた事實を重視し、その原因や背景、構造的な問題にまでメスを入れ、再発を防ぐための実効ある論議が進められることを求めます。

5. 六ヶ所再処理工場をどうするか

核燃サイクルにおけるバックエンドコストが、18.8兆円と打ち出されています。直接処分のコスト試算隠蔽の事実も発覚しました。もはや再処理プルトニウム利用路線は、経済的に破綻が明らかです（もちろん政治的・社会的・技術的にいずれの局面においても）。

今、六ヶ所再処理工場では、ウラン試験が行われようとしていますが、急いで稼動させる意味は全く見当たりません。まだ、辛うじて後戻りが可能な今、稼動の凍結を決断すべきです。少なくとも、策定会議での結論が出るまでは稼動させない、という判断は示し得るのではないでしょうか。

策定会議が、核の後始末の方向を目指すべきことを求めます。

6. 原発「必要」神話からの脱却を

昨年夏は、一時期、東京電力の全原発が運転停止する事態を経験しました。幸い停電することもなく、乗り切ることができました。2002年の東電の不祥事に端を発したことではありました。事故・トラブル時ににおける電力安定供給面での原発の脆弱性も浮かび上がらせることになりました。

策定会議では、こうした貴重な経験を徹底検証しつつ、原発「必要」神話からの脱却を図り、省エネ対策および自然エネルギー開発のさらなる可能性を模索することを望みます。

7. 「公正性」の配慮を

これまでの原発立地をめぐり、あるいは浮上しつつある中間貯蔵施設をめぐり、都市部と過疎地において著しく「公正性」に欠ける事態をまねき、あるいはまねごうとしています。すなわち、都市住民の「必要」のために過疎地がその負荷を担う構造（事故の危険や健康上の不安、心理的な負担を強いる）は、早急に是正すべきです。加えて、現代世代の「必要」のために、将来世代の環境が制約を受ける事実、さらには一定の被曝労働を不可欠とする構造も、厳しく見つめる必要があります。

策定会議では、原発のこうした差別構造にも目を向けて論議すべきことを求めます。

以上、いずれも真摯かつ根本的な論議を経た上で、「国策=原子力政策」の転換に向けた方策が示されることを希求いたします。

声明文

2005年の日本の新「原子力長期計画」（長計）策定会議が、原子力委員会によって招集され、議論がはじまった。2000年策定の現行長計は、東海JCO臨界事故後であったにもかかわらず、原発を基幹電源に位置付け、プルトニウム利用を基本に据え、高速増殖炉「もんじゅ」の早期開港を促すものであった。高裁レベルで「もんじゅ」が否定され、「国策」のつまずきが一層あらわになった今日、新長計はその転換に向けて変わり得るのだろうか。

何度も警鐘を鳴らしてきた。

「もんじゅ」の初臨界を前に発足した私たちの会は、この国の原子力政策に対し繰り返し申し入れを行い、「国策＝原子力政策」を転換せよ、と『提言』を発してきた。●再処理・プルトニウム利用からの撤退 ●原発不増設、アジアへの原発輸出禁止 ●既設原発とその核廃棄物の後始末 ●被曝労働者の安全・救護策 ●省エネ対策・新エネルギー開発、と。

その間、この国は重大な事故あるいは隠蔽や不正を重ねてきた。この8月に発生した、11名の死傷者（5名の死者）を出すに至った美浜原発3号炉・配管破裂事故は、炉心溶融に直結する危険に迫るものであったが、老朽化原発とコスト削減に絡む問題もあぶり出した。定期検査に伴い労働環境は著しく悪化している。2002年の東電のトラブル隠し発覚とそれによって導入された『維持基準』『事後保全』なるものは、安全余裕を減退させ、更なる事故を誘発させるものとして懸念される。燃料プール漏洩等欠陥が指摘される六ヶ所再処理工場では、今、ウラン試験が行われようとしている。国や事業者による直接処分試算隠しの事実が発覚し、経済的にも破綻が明らかになった中で、あえて稼動させる意味は全く見当たらない。当初から予見されたことではあったが、今、核燃サイクルのみならず、原子力政策全体が大きな行き詰まりを見せ、いよいよ岐路に立っている。

私たち「原子力行政を問い合わせる宗教者の会」は、こうした現今の緊迫度を増すこの国の原子力を取り巻く情況をふまえ、重大な課題を抱える長計策定会議の動きに注目し、2004年10月4日～5日、東京において全国集会を開催した。「今こそ、原子力政策を問い合わせる 新長計＝国策と私たち」。私たちはそこで、長計策定委員で原子力資料情報室の伴英幸氏から新長計の動向について報告を受け、それをもとに私たちの宗教者としての足元を見つめつつ、未来展望を語り合った。さらに韓国プアンの核廃棄物処分場建設反対運動を勝利に導いたムン・ギュヒョン神父からは、靈性の深みからくる大いなる力と勇気をいただいた。

長計策定会議では今、使用済み核燃料の扱いをめぐる、いわゆる「4つのシナリオ」（①全量再処理 ②部分再処理 ③全量直接処分 ④当面貯蔵＜処理法の判断先送り＞）が提起されている。しかし、いずれも既設原発のみならず新增設原発の稼動を前提として論じられている。これらについては、脱原発路線への転換の上でこそ、描かれなければならない。それが遅れれば遅れるほど、核廃棄物等管理・処分コストや被曝を増大させ、大事故の可能性も拡大させずにはおかしい。実は、脱原発シナリオは、不祥事や事故によるすべての、もしくは相当数の原発停止の事態を経験する中で、大手電力会社自らが実証しつつあることでもある。一刻も早い原発「必要」神話からの脱却が必要だ。

それでは、原発を必要としない社会とはいかなるものか。仏教経論に示される『少欲知足』＝貪らず足るを知る、あるいは、聖書の「貧しいものは幸いである」が想起される。そして、昨今多用されている「共生」という語は、有限な生態環境を考えれば、欲望の肥大化を必然とする「共榮」ではなく、分かち合いとしての「共貧」と重ねられるべきであろう。これによってこそ、一切の生きとし生けるものが、安定を保ちながら、等しく幸福と安穏を得ることができるのだ。したがって、「資源の乏しいわが国」が、強欲を満足させるために他国のウランを掘り出させたり、都市住民の「必要」のために過疎地に原発や核関連施設を立地させ、被曝労働を強いたり、現代世代が将来世代の生存権を侵したりすることは、許されるはずがない。

私たちが守るべきこの地は、ただ人間だけのためのものではないし
この世界すべての生命体が共に生きていくべきもののものだからです
したがって私たちが守らなければいけないのは、すなわちこの地のすべての生命です
わたしたち人間は、すなわちその生命体たちの一部分だからです

——2004年2月、自主住民投票によって、核廃棄物白紙撤回を勝ち取った
韓国プアンの「2・15 プアン宣言文」より——

2004年10月5日
原子力行政を問い合わせる宗教者の会

美しい小浜は「子孫からの預かりもの」

「使用済み核燃料中間貯蔵施設」の誘致に反対しましょう

「中間貯蔵施設」の何が問題か

●たとえば、大飯原発1基が1年間動くと、約30トンの使用済み核燃料ができ、その中には広島原爆1000発分の死の灰と長崎原爆30発分のプルトニウムが含まれることになります。

●したがって、「原発の使用済み燃料(あるいはそれを再処理して生じる高レベル放射性廃棄物)は、およそ100万年において人間の生活環境から隔離しなければならない危険物」(小出裕章・京大原子炉実験所助手)なのです。

●計画中の「中間貯蔵施設」は、5000トンの使用済み核燃料を収容する予定。

●その貯蔵期間は、「フランスでは100~300年が最近の方針」と紹介、日本でも長めに考えるべきでは…という主張も。(神田啓治・京大名誉教授)

「原発鍋座」から「核のゴミ鍋座」へ!?

●中間貯蔵施設の全体の用地は約12万m²、1棟(5000トン)の敷地はその約10分の1。

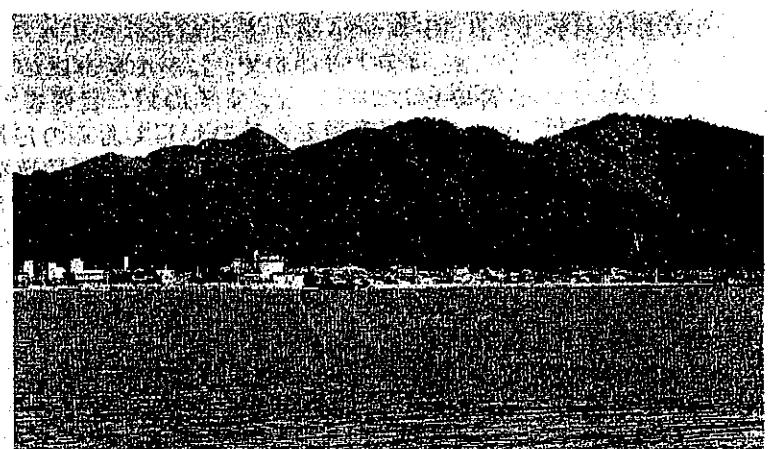
●もし右図のように大量の使用済み核燃料が増えつづけるなら、広大な用地に2棟も3棟も増設されるでしょう。若狭に最初に1基、2基の原発が建設されたとき、誰が15基も集中するなどと考えたでしょうか。

●原発集中化に加えて、これまで以上に、イメージダウンや風評被害を招き、テロの対象にもなりかねません。

大消費地・関電・国の宿題

●昨年度の若狭の原発の総発電力量は、約880億KWh。それに対して、15基が存在する嶺南地域の消費電力量は約12億KWhでした。ぼう大な「核のゴミ」のツケをどうするかは、若狭からの電力を大量消費している関西全地域の宿題でもあります。

●使用済み核燃料を19兆円もかけて「再処理」するのか否か、何のための「中間」貯蔵か、最終処分はどうするのか、そもそも老朽原発の延命や使用済み核燃料の増加そのものを抑制し、脱原発へのビジョンを探るべきでは—といった根本的な議論を、来年の「原子力長期計画」の見直し・改定へ向けて、国や電力会社は迫られているのです。



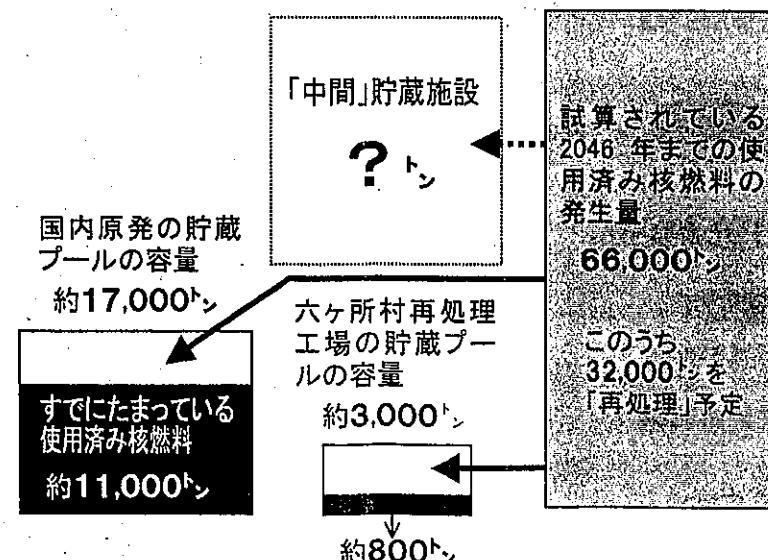
小浜湾から後瀬山をのぞむ(『わかさ小浜の文化財』より)

「あとからくる者のために」

「あとからくる者のために 苦労をするのだ 我慢をするのだ
田を耕し 種を用意しておくのだ ……山を川を海を きれいにし
ておくのだ」(坂村真民『詩集・詩国』より)

わたしたち小浜市民は、かつて二度にわたって原発誘致を阻止してきました。その根底には、美しいふるさとの自然風土と奥深い歴史や文化への誇りがあったように思います。今また、中間貯蔵施設の誘致をキッパリと拒めるのかどうか、市民一人一人の良識がためされているのだといえましょう。

被ばくの危険と放射能まみれの金にほんろうされる若狭・県内・国内の荒海の中に、小浜市こそ、「あとからくる者のために」希望の灯台をうち立てる時ではないでしょうか。



アッダのことば

スツタニハーダ

中村元訳

岩波書店

八、慈しみ*

第一 姥の草

38

(三) 究極の理想に通じた人が、この平安の境地に達してなすべきことは、次のとおりである。能力あり、直く、正しく、ことばやさしく、柔軟で、思い上ることのない者であらねばならぬ。

(四) 足ることを知り、わづかの食物で暮し、雜務少く、生活もまた簡素であり、諸々の感官が静まり、聰明で、高ぶることなく、諸々の(ひとの)家で食ることがない。

(五) 他の識者の非難を受けるよう下劣な行いを、決してしてはならない。一切の生きとし生けるものは、幸福であれ、安穏であれ、安樂であれ。

(六) いかなる生物生類であつても、怯えているものでも強剛なものでも、悉く、長いものでも、大きなものでも、中くらいのものでも、短いものでも、微細なものでも、粗大なものでも、

(七) 目に見えるものでも、見えないものでも、遠くに住むものでも、近くに住むものでも、すでに生まれたものでも、これから生まれようと欲するものでも、一切の生きとし生けるものは、幸せであれ。

(八) 何よりも他人を欺いてはならない。たといどこにあつても他人を軽んじてはならない。悩まそうとして怒りの想いをいだいて互いに他人に苦痛を与えることを望んではならない。

(九) あたかも、母が己が独り子を命を賭けても護るようだ、そのように一切の生きとし生けるものどもに對しても、無量の(慈しみの)こころを起すべし。

(十) また全世界に對して無量の慈しみの意を起すべし。

(十一) 上に、下に、また横に、障害なく怨みなく敵意なき(慈しみを行ふべし)。

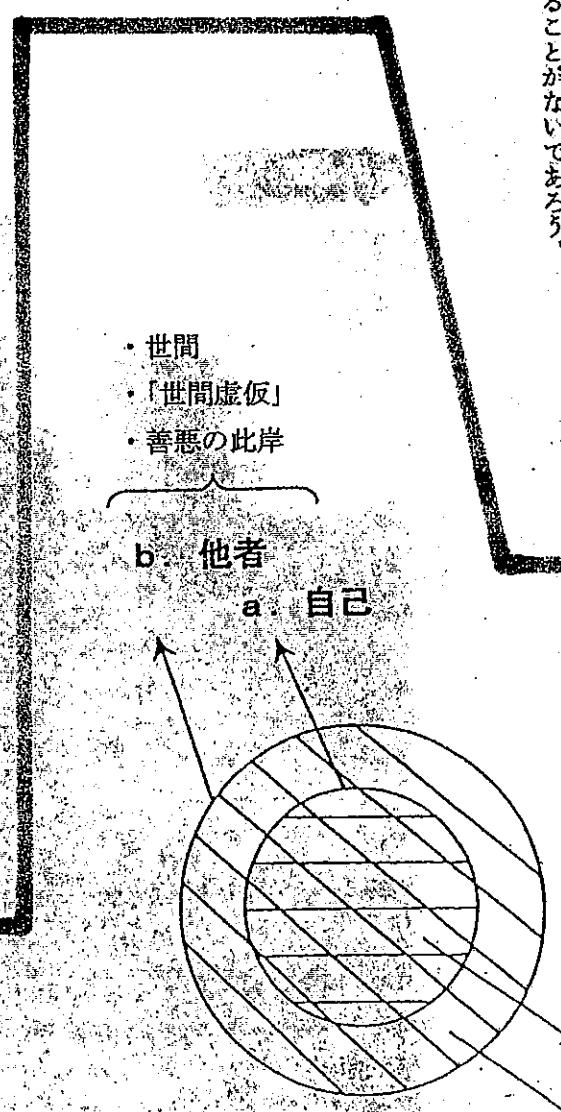
(十二) 立ちつつも、歩みつつも、坐じつつも、臥しつつも、眠らないでいる限りは、この(慈しみの)心づかいをしつかりとたもて。

(十三) この世では、この状態を崇高な境地と呼ぶ。

(十四) 諸々の邪まな見解にとらわれず、戒を保ち、見るはたらきを具えて、諸々の欲望に関する貪りを除いた人は、決して再び母胎に宿ることがないであろう。

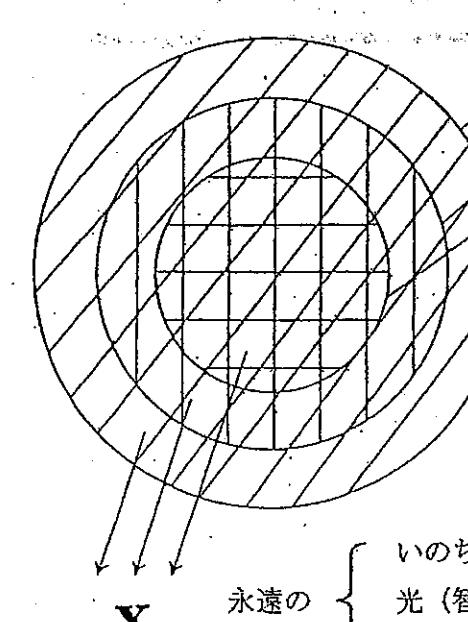
岩波文庫

33-302-1

アッダのことば
理興 中村元訳

☆ 二利 {自利
利他} 円満

X {
・出世間
・「唯仏是真」
・善惡の彼岸}



c. 自然 (史)
b. 社会 (史)
a. 個人 (史)

感興のととほ
元 どの方向に心でさがし求めてみても、自分よりるるに愛しいものをここにも見出さなかつた。そのように、他人にとつてもそれらの自己が、よしのである。それが、自分のため
に他人を害してはならない。
一九* すべての者は暴力におびえている。まことに生きるものにとって生命が愛しい。己が身にひきぐらべて、殺してはならぬ。殺さしめではならぬ。

179

共生共貧

21世紀を生きる道

大地に根ざし、

もつとじゅうづくり
もつと小さく

四 二十一世紀生存の可能性への試論

樹心社
樋田 効

(1) 病的社會を超える道

現代の文明社會は、くり返し述べてきたように、科學技術、つまり、知を力とし、自然を支配し搾取することで繁榮の極に達した。そして、今、資源と環境の両面で大きな壁に激突し、崩壊過程を進んでいる。同時に、現代社會はさまざまな病的現象に悩み始めている。精神的にも、肉体的にも、麥調は目立っている。豊かさとともに、カウンセリングや心理治療がもてはやされるようになつた。アトピー性皮膚炎や花粉症のようなアレルギー疾患が目立つようになつてきただが、アレルギーは免疫力、つまり生命力の過敏による病的反應であり、生命の根本が脅かされている現象である。ガンも増えてい。ガンは、無秩序増殖を拡げる異常組織に生命を脅かされる難病であるが、生命にとつて必須の条件である自立的調和が乱されている点で、アレルギーと同様、生命の根本に対する脅威である。人類の存亡にかかる事態であつて、内面からの崩壊、壞死に文明は直面していると言えよう。

● 自然に隨順して、大地に足を
地上にも、多種の植物が存在することで、虫たちの樂園が形成され、害虫が異常に繁殖することを防ぐことになる。共生共貧の自然の理に従つて、特定の虫や病菌が大発生することは元来抑えられるようになっているのである。

物質循環と共生の生命圈の中で、自然に学ぶ手探りの試行錯誤を重ね、最適に近い条件を用意してやることが人為の限界であり、あとは自然に任す以外にはない。育つ力を秘めているから育つのであり、食物は「育てる」のでもなく、収穫は「作る」ものでもない。育つ自然の恵みとして与えられるものなのである。有機農業にも、自然隨順の考えが流れしており、自然との調和する人為を探求することなのだろう。

科学的近代農業が、環境破壊的であり、地下資源依存型である以上、永続性をもたない。二十一世紀の生存は、前節で述べた自律的な医と食による生活に有機農業の生産物を供するシステムの上に可能性が見える。自然を信頼し、自然に隨順することの上に拓かれるのである。そこには自然への畏敬と共存共生のいのちへの信頼が自然搾取の混迷からの出口を照らしている。

阪神大震災の時の光景を思い出す。大地に根をはる樹木は、巨大なビルの倒壊する震災の中にあっても倒れず、無心に立っていた。彼らに何を学べばよいのだろうか。私たちも大地に足をおろし、ゆつたりと生きる幸せを大切にしたいものである。

1 フラスコの中の自然

共生共貧のシステム

この実験は、ミクロコズムのように閉じられたシステムにおいて、生物が安定と共存を確保するためには、力学的にバランスされた相互作用と幾重にもからんだリサイクルシステムのほかに個々のメンバーは活力を減少させなければならないことを示している。逆にいえば、個々の生物が活力を落したために安定と共存は保たれたともいえる。共存は共栄ではなくて、共貧によつて成り立つてゐるのである。

231 五章 自然の搾取か自然への信頼か

栗原 康著
有限の生態学

— 安定と共存のシステム —

地球上における多種多様な生物の共存のしくみは、主体である生物が、自らの構組みの範囲のなかで、微妙に必要資源を切りかえて競争を回避しようとしてきた歴史の中に求めることができる。こうして生物の共存と安定のしくみは、生物の生活をめぐる歴史的な過程を通じて認識することが必要になる。

もっと早く、もっと大きく、と暴走する科學技術は、必ずや地球の限界、人間の限界に激突するであろう。
— 30年前、その確信に立った著者は、科學への道を敢然と捨て、「使い捨て時代を考える会」を立ち上げた。以来、生命自然の掟「共生共貧」にのっとり、

「国策」=原子力政策の転換を求める提言

1997年10月・原子力行政を問い合わせる宗教者の会

(1) 「原子力行政を問い合わせる宗教者の会」とは

「原子力行政を問い合わせる宗教者の会」は、欧米各国が撤退する中で唯一ブルトニウム利用政策に突進し、「牽引」していくこうとするこの国の原子力行政に対し、それぞれの宗教信条に基づいて強い疑問と憤りを抱いていた全国の宗派教派をこえた宗教者が集まり、始動した。当初「もんじゅ」の臨界が予定されていた1992年、国と「対話」を行い、その過ちをただし改めさせるための第一歩を踏んだ。翌93年、「もんじゅ」の地・敦賀で、会の正式発足となった。

会では、立場の異なった原発現地及び都市圏の宗教者が集い論じ合う中で、原発の本質にもつ「差別」の実態に着目することになった。すなわち、この国の人々が、原発「必要神話」を受け入れ、「豊かさ」「快適さ」を謳歌することによって、被曝労働者へはもちろん原発現地住民、六ヶ所村住民、そしてアジアの人々に対してまでも、私たちは加害者に立たされている現実を確認した。それこそが、今日の「国策」原子力行政の特質であり、過去の「国策」侵略戦争における背景や状況を想起させ、頗る私たちは同じ轍を踏むことをさけるべく、「国策」の過去と現在を問い、自己や所属宗教派のあり方をも問い合わせながら、未来へのビジョンも探求したい。

その間、事実経過そのものが、予測に先行して、原発・核燃サイクルの「安全神話」「必要神話」の虚構性、欺瞞性を雄弁に語っている。相次ぐ動燃事故とその事故処理の実態は、ブルトニウム利用の危険性と不合理性を示したにとどまらず、責任所在が欠如しながらも迷走する、ほころんだ「国策」の内実を明らかにした。一方、物質的繁栄のみを扇動され、人間関係を分断され、いのちそのものをモノ化し軽くさせる各種犯罪が増加している。「豊かさ」によって心身を蝕まれていく人々の苦悶をこれ以上見過ごすことはできない。これら、いよいよ破滅に直面したこの国の惨状には、「国策」=原子力行政の影が映る。私たちの会は、「いのちの尊さ」の共通の土台に立脚し、自らの過去の戦争責任を問い合わせながら、犠牲にされている人々に連帯して、国の棄民政策を改めるよう求めるものである。

既に、「わが国の将来を左右する重要な問題である原子力政策やエネルギー政策の展開について」、「これまでの経緯にとらわれることなく」、「原子力長期計画を見直すこと」と、3県知事による「提言」が国に対して出されている。新潟県巻町の住民が自主的に運動を展開し実行した住民投票の結果において、原発建設反対の多数の意志が明確になっている。状況は確実に変化している。私たちはそれらを踏まえながら、以下「提言」を試みるものである。

(2) 過去の「国策」に対して宗教者はどう対応してきたか？

近代化を急ぐ維新政府は、欧米列強に追い付こうと「文明開化」政策を進めるかたわら、「脱亞入歐」とアジアへの蔑視感を植え付け、「富國強兵」策を強力に推進し、

早くからそれらの諸国への軍事侵略を行いや、それは敗戦に至るまで執拗に続けられてきた。この国の近代化は、アジアの民衆との差別に基づく人命や財産の掠奪、犠牲を強いることによって、成り立つものであった。

これらのイデオロギー支配を策した政府は、神社神道を国家神道として統合し、天皇に隸従する独善・排他的な国家主義「臣民」をつくり上げた。そして他の諸宗教もこの絶対天皇制に取り込まれ、国家神道思想への加担・協力を求められた。布教・伝道の名のもとに、これを扶翼し、民衆へ教育して戦地におもむかせ、侵略戦争の加害者に自他共に仕立て上げた。そしてこれらの後遺症は、今日においてもなお時として噴出するほど根強い（靖国問題を取り巻く状況）私たち宗教者は、かっての「国策」=侵略戦争を防ぎきれなかったというより、教団によっては積極的に加担した背教的歴史を、真摯に反省懺悔しなければならない。

この国は、戦後半世紀以上経過していまだに戦争責任を清算していない。さればからりか、多くの場面でかうでの過ちをくり返そうとしている。誰も責任を取ることのないこの国の体制は今日も同様であり、国民をマインドコントロールしつつ、「繁栄」のためにアジアの民衆を切り捨て、踏み付けにする構造（アジアへの原発輸出の動き）は、現今の原子力行政において端的にあらわれ、かっての「国策」=侵略戦争の経過にあまりに酷似している。私たちは二度とたまたまされることとは許されないと、

(3) 現在の「国策」=原子力行政と私たち宗教者の姿

戦後日本は戦争の清算ならぬ「戦後復興」ではじまり、さらに「経済成長」を「国策」として推進することとなった。その間、水俣はじめ各地に公害を発生させ、健康を蝕ませるにとどまらず差別を加えてきた。それにともなう諸矛盾には目をつぶり、大量生産・大量消費・大量廃棄に必然的に突き進み、省みることはなかった。まさに、これらの延長線上に今日の原子力行政が構築されている。エネルギー危機が演出され、「石油の次は原子力」という虚偽が弄された。そしてこれを機に、飛躍的に原発政策が打ち出された。（今日の「原発はCO₂を出さないからクリーン」という虚偽宣伝にも通じる。）今日においても、これらの宣伝や物質的欲望の扇動による「原発必要神話」は、多くの人々の心を縛っている。

本来、これらの収奪的物質偏重文明のあり方をこそ批判し、ただしていくべき宗教者は自身がこれにどっぷり入り込み、また肯定している現状がある。既に、加害者側に立たせられている。「原発必要神話」を支える陰に、被曝を余儀なくされる現場労働者、日々事故の不安に脅かされる現地住民の姿がある。さらにこれが、アジア諸国民にまで波及しようとしている。私たちは自らを問い合わせながら、これら犠牲を強いられる人々との眞の連帯を目指したいと願っている。

また一方で、戦後さらに顕著になった米国寄りの科学技術立国を目指す動きは、容易に原発推進政策に結び付いた。そして、これは人々を神仏ならぬ「科学技術」信仰へ導くものとなった。「もんじゅ」「ふげん」の命名の由来は、巨大な核エネルギーを科学技術でコントロールするという傲慢さと、いささかの葛藤の跡（神仏頼み）を物語っている。この似非「信仰」は、科学技術で未解決の問題も未来には解消できる、という楽観的かつ責任不在の独り善がりの「信仰」であるが、数々の宣伝や扇動によ

り、多くの人々がその有害な信者になってしまった。

現在の「国策」＝原子力行政は、事故や放射能汚染の直接的問題に加え、あらゆる面で害をもたらしている。各種交付金制度をめぐる現地での札束攻勢は、人々の拝金主義と人間不信を増長させている。これによって地域経済は窮屈に陥り、地方（住民）自治の後退を余儀なくされている。さらにその刃は、伝統的な精神文化の領域にまで向けられている。人々は益々利己的になり、心の汚染・荒廃はとどまるところを知らない。これら原子力行政をめぐる状況は、何よりも平和をあらゆる段階において脅かし、将来世代や各方面にわたって破壊を招かざるをえない。

このような現状に接しながら宗教者が沈黙していることは、もはや犯罪行為に等しい、と私たちは認識している。

(4) 未来展望（ビジョン）の探求

国をあげてからも強硬に推進されてきた原子力行政も、相次ぐ事故や事故処理等を通じてみずから墓穴を掘ると同時に、電力事情の変動をはじめ世界の潮流をうけて、今後修正を迫られることだろう。原子力は既に若者の心を引き付けるものではなくなり、各大学の「原子力工学」は縮小・廃止の方向にある。しかし、技術者の育成に困難をきたす動向は、現場におけるマニュアル類の傾向を一層顕著化し、一連の動燃事故に見られるような混乱を引き起こす可能性を強めている。これは由々しきことである。仮に今、すべての原発を廃炉にし、施設を閉鎖したとしても、放射性廃棄物の安全管理は永続されなければならない。人類の負の遺産の管理を幾世代にもわたって怠ることは許されない。今後は、原子力を選択した現代世代の将来世代への責任・使命として、いわば後始末のための技術や人材を開発育成する必要がある。

その上で、エネルギー対策としては、原子力に代表される巨大資本・技術による独占管理体制から、太陽光熱、風力、地熱、バイオ等による地域の小規模分散型の発電（新エネルギー）へ転換をはかるべきである。私たちは、再生可能で公平な自然の恵みに感謝しながら、これを用いることで、自然や人間との分断された関係を修復し、有機的なつながりを取り戻すことができる、と期待している。

また、私たちはエネルギー消費のあり方自体も問わなければならない。自身の生活のあり方を見直す中で、過剰な物質的欲望から脱し、足ることを知り、自然の前で謙虚でありたい。省エネルギーのそれぞれの推進と努力は今後欠かせない。既に省エネを効果的に実行したり、太陽光発電の導入に独自の助成策を進めている自治体もあるわれている。

私たちは、これらの動きを踏まえ、さらに市民や各分野の人々と提携を深めていく。私たちは、原子力に代表される、国家が人の生死を規定するあり方を敢然と拒否し、また生死を国家によって奪われてきた人々と思いを共有しながら、自然やすべての「いのち」との共生を目指し、互いに支え合い、敬い合う社会の実現に向けて、なお一層の信と力をささげよう。出会うことの決してない遠い将来世代と、今、私たちは確実につながっている。

(5) 提言

以下にかかげる私たちの提言は、現在の危機的な「国策」＝原子力行政にいかなる方向転換を迫るべきかという、いわば根幹に相当するものである（右の概略図も参照）。それから派生する枝葉や収穫すべき果実については、さらに衆知を集め、広く連携・協力することを訴えたい。



①超危険・超浪費・反平和をまねく再処理～プルトニウム利用——から勇気ある撤退を（機構・予算の縮小→廃止へ）。

②これまでの過誤をくりかえさないために、原発不増設、アジアへの原発輸出禁止を（⑤の推進と、それによる貢献を）。

③全生命圈と後世代のために、既設原発とその核廃棄物の後始末を（その中・長期計画の策定、機構・予算の確保を）。

④棄民政策の最前線に立たされている、被曝労働者の安全・救護対策を（機構・予算の拡充を）。

⑤自然と人間と地域性などを大切にする、省エネルギー対策、新エネルギー開発を（機構整備、予算の大幅な拡充を）。